

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	鳥取市都市計画審議会
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	都市計画法、鳥取市都市計画審議会条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 H18 ～ 至 継続

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
担当係	都市計画係	内線	2718 課 No. 40020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第5 自然と調和する都市景観の形成	
	施策名	①「都市計画マスタープラン」の見直しによる総合的・計画的な都市づくりの推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 21-05-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
都市の健全な発展と秩序ある整備が進められるよう、都市計画に関する調査審議及び建議を行う。 また、市町村合併後の一体の都市として適正な土地利用の規制・誘導を行うための都市計画区域の設定や道路網の見直し等について早急に検討するため、都市計画の定量的な統計調査や今後の人口や交通量の推計などを行い都市計画の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会の開催 ・都市計画策定 ・都市計画情報システム管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会の開催 ・都市計画策定(○都市計画見直し基礎調査、○長期未着手道路の見直し検討) ・都市計画情報システム管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会の開催 ・都市計画策定(都市計画再編検討業務) ・都市計画情報システム管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会の開催 ・都市計画策定 ・都市計画情報システム管理 ・都市再生整備策定 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要						
・都市計画審議会 委員 15人 審議会 4回/年 ・都市計画策定 ・都市計画情報システムの管理						
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	3	2	11	7	23	
財源内訳(インット)	1	1	10	6	18	
一般財源	1	1	10	6	18	
国庫支出金						
県支出金	1				1	
起債()						
その他()	1	1	1	1	4	